

日中友好大学生訪中団 募集要項

公益社団法人日本中国友好協会は、中国大使館、中国山東省対外友好協会の要請を受け、本年12月「日中友好大学生訪中団」を派遣する。日本の大学生が中国の大学生と交流し相互理解を深め、中国の生活文化に直接触れ、より客観的に中国を理解することを目的とする。青少年交流は両国の善隣友好の絆をより強いものにしていく上で大変意義深く、日中関係を支える基礎でもある。(公社)日中友好協会は、この派遣団に参加する大学生を募集する。

1. 実施：派遣／公益社団法人日本中国友好協会

受入／山東省対外友好協会（予定）

発着空港／東京（羽田又は成田の予定）32名、大阪関西国際空港11名

2. 実施期間：事前研修：2023年11月18日13時～17時（会場：東京台東区寿区民会館）

香川県選出団員のみオンライン参加可

渡航期間：2023年12月5日(火)～12月10日(日)

3. 訪問都市：中華人民共和国山東省

4. 募集人数：40名

（団体構成：首都圏の大学生30名、香川県の大学生10名、事務局3名 計43名）

5. 参加資格・条件：（次の全てに該当すること）

- ①実施期間に日本の大学（学部）に在籍している者。※院生、休学中は不可
- ②出発日現在満25歳以下で、日本国籍を有する者。
- ③中国（香港、マカオ、台湾含む）へ行ったことがない者が望ましい。
- ④過去、当訪中団に参加したことの無い者。本年、他団体の中国招聘事業に参加しない者。
- ⑤英語又は中国語でコミュニケーションがとれる者が望ましい。
- ⑥事前研修会に出席できる者、遅刻早退不可。（香川県選出の団員は別途連絡）
- ⑦訪中後にアンケート、感想文を期日までに提出できること。
- ⑧パスポート（中国入国時6ヶ月以上の残存期間が必要）をすでに取得している者（現在取得していない者は、応募時までに取得しておくこと）
- ⑨自ら参加を希望し、現地での訪問、大学交流等において積極的に取り組む意志があること。
- ⑩規律ある団体行動が取れ、団体行動に著しく支障をきたすような疾患がないこと。（団員として規律を守れない、団体行動ができない等と判断された場合は、団員の資格を取り消すこともあり得る）
- ⑪未成年については、参加にあたり保護者の承諾を得られること。また、飲酒喫煙をしないこと。
- ⑫参加決定後事務局の指示に従い速やか中国ビザ申請の手続きを行える者。※詳細は7.を参照のこと。

6. 応募方法：（手続きの流れ）

- ①参加者のパスポートコピーを推薦都県協会が取りまとめ、9月30日（金）必着で、名簿と共に（公社）日中友好協会（jigyouse2@j-cfa.com）へメール添付でお送りください。
※香川県選出団員は各自メール添付で提出のこと。

1. パスポートコピー

（2024年6月10日以降まで有効期間があるもの。顔写真のページ。カラー）

2. 被推薦者一覧（規定フォーム）



3. （公社）日中友好協会より、確定団員へ手続き案内



4. 指定する応募フォームで渡航のための個人情報入力



5. 参加費振り込み

7. 中国ビザ（査証）申請について

現在中国渡航にはビザ（査証）申請が必須のため、大使館指定の中国ビザセンター（下記 URL）申請フォームに本人が直接入力し、本人が出頭する必要がある。また申請中はパスポート本体をビザセンターに預けるため、一定期間パスポートは使用できなくなるので注意が必要。関東在住の団員は東京のビザセンター、香川の団員は大阪のビザセンターで申請すること。

※下記、中国ビザ（査証）申請方法の詳細は、団員決定後事務局から改めて案内する。

<ビザセンター申請案内>

https://www.visaforchina.cn/TY02_JP/

8. 参加費用：（1名あたり）

2万円（団共通運営経費として）

※振込方法については団員決定後に連絡する。振り込み後の返金対応不可。

【参加費用に含まれるもの】

資料等の作成費、通信連絡費、研修会費用等

【下記は中国側が負担します】

国際航空運賃、中国滞在費（個人用途の費用は除く）

【参加費用に含まれないもの】

パスポート取得費、ビザ申請費用、事前研修会参加や空港への交通費等日本国内での交通費
日本国内での宿泊費（利用便によって前泊、後泊が生じた場合等）、海外旅行保険、
中国滞在中のクリーニング、電話料金等個人用途の諸経費、

9. 日程 (案) :

	月日 (曜日)	主 な 日 程	宿泊地
1	12月5日(火)	首都圏選出 30名は羽田又は成田空港出発 香川県選出 10名は関西国際空港出発	未定
2 ~ 5		山東省各地を訪問予定	未定
6	12月10日(日)	空路、帰国の途へ	未定

10. その他 :

研修会・訪中時の写真、感想文は(公社)日中友好協会のホームページ、SNS、機関紙他にて公開する。帰国後、協会主催事業のお知らせや在住都道府県の日中友好協会より協会案内等を送付する場合がある。

—本件に関する問い合わせ先—

公益社団法人日本中国友好協会 日中友好大学生訪中団

jigyoku2@j-cfa.com

<http://www.j-cfa.com>

※団員用フォームは、手続き案内を送る際お伝えします。